

会 議 録

1 会議名

平成26年度第6回安塚区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

1 協 議（公開）

(1) 安塚区地域協議会としての審議内容について

2 報 告（公開）

(1) 諮問事項に係る通知について

① 諮問第90号 安塚ケーブルテレビ施設の廃止について

② 諮問第91号 安塚区にある市駐車場の廃止について

③ 諮問第92号 板尾地区開発センターの廃止について

④ 諮問第93号 樽田川地区開発センターの廃止について

⑤ 諮問第94号 安塚本郷地区開発センターの廃止について

(2) 第5次上越市行政改革大綱（案）について

(3) 公の施設使用料の見直しについて

(4) 平成26年度冬期道路交通確保除雪計画について

(5) 地域協議会会長会議について

3 その他（公開）

3 開催日時

平成26年11月26日（水）午後6時30分から午後7時50分まで

4 開催場所

安塚区総合事務所3階301会議室

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：外立軍一郎、數井憲一、池田三、岡秀實、小松光代、中島勝義、

長谷川直樹、丸山辰五郎、山岸重正、和栗喜栄、和栗昌夫

・行政改革推進課：新保係長、今井主任

- ・浦川原区総合事務所：産業グループ日馬班長、建設グループ石田班長
- ・事務局：蓑輪所長、小林次長、西山市民生活・福祉グループ長、武江班長、高橋主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容

【小林次長】

本日の出席人員は11人です。上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席がありますので、会議が成立することを報告します。

ただいまより平成26年度第6回安塚区地域協議会を開催いたします。

はじめに、外立会長がご挨拶を申し上げます。

【外立会長】

大変お疲れのところ御苦労さまです。先月は、議題がないということで休ませていただきました。2ヶ月間に渡りいろいろなことがあろうかと思っておりますので、今日はその辺も含めて活発なご討論をいただきたいと思っておりますが、よろしくお願いいたします。

【小林次長】

ありがとうございました。

お手元の資料につきましては、追加の報告事項もありますので、本日配布しました次第に沿いまして進行を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の会議録の確認については、内規により会長にお願いいたします。

それでは、条例第8条第1項の規定により外立会長から議長を務めていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【外立会長】

それではただ今から協議に入らせていただきます。

(1) 安塚区地域協議会としての審議内容についてですが、事前の提出はありましたか。

【小林次長】

事務局のほうには、事前の提出議案はありませんので、よろしくお願いいたします。

【外立会長】

今でもよろしいですが、皆さんのほうから、何かありませんか。

よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

それでは、続きまして報告に入ります。諮問第90号 安塚ケーブルテレビ施設の廃止について、事務局でご説明をお願いします。

【小林次長】

— 諮問第90号 安塚ケーブルテレビ施設の廃止について資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。皆さんご質問等ありませんか。

【委員】

（「ありません」の声）

【外立会長】

続きまして、諮問第91号 安塚区にある市駐車場の廃止について、事務局でご説明をお願いします。

【小林次長】

— 諮問第91号 安塚区にある市駐車場の廃止について資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。皆さんご質問等ありませんか。

【委員】

（「ありません」の声）

【外立会長】

続きまして、諮問第92号 板尾地区開発センターの廃止について、事務局でご説明をお願いします。

【日馬班長】

私のほうから諮問第92号から諮問第94号について説明いたします。

— 諮問第92号 板尾地区開発センターの廃止について、諮問第93号 樽田川地区開発センターの廃止について及び諮問第94号 安塚本郷地区開発センターの廃止について資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。皆さんご質問等ありませんか。

【委員】

(「ありません」の声)

【外立会長】

ありがとうございました。

それでは、(2) 第5次上越市行政改革大綱(案)について、行政改革推進課のほうで説明をお願いします。

【行政改革推進課：新保係長、今井主任】

— 第5次上越市行政改革大綱(案)について及び公の施設使用料の見直しについて資料により説明 —

【外立会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。皆さんご質問等ありませんか。

【長谷川委員】

安塚区の施設利用料金ですが、プールは現行150円とありますが、子どもの料金はいくらになりますか。

【新保係長】

こちらにあがっているのは、1施設1区分ずつ紹介させてもらっているところですが、こちらの150円はプール(一般)となっております、大人の料金です。子どもの料金は現在100円というかたちになっておりまして、同じ割合になりますが、改定料金は140円、40円の値上がりを考えているところです。

【岡委員】

9ページの改定ですが、3年毎に原価計算するとなっておりますよね。今は2倍を超えているものも、2倍で押さえていますよね。3年後には上がるようなかたちになるのでしょうか。

【新保係長】

3年後という部分については、見直しする際に維持管理経費、当然年々施設が老朽化すると変わったりする部分がありますので、付加価値の部分で備品が損なわれたり、また逆に新しい備品が入ったりして充実する場合があります。そういったものを踏まえまして、一定期間で見直しする必要があると考えまして3年といたしました。

施設によって、1.5倍で納められているものにつきましても、また3年後に計算した時に原価が変わってくる場合があります。そういったなかで、また1.5倍を超えてくる施設もございますし、そこまで行かずに原価が下がって金額が結果としてそのまま現状維持となることも考えられる施設も出てくるかと思えます。今の段階で、

どうするという形というよりも3年後に計算をし直して、結果として出た金額に合わせたもので、また改定する方向で考えたいと思っております。

【長谷川委員】

行政改革大綱のなかで、市の正規職員が減っていますが、たぶん臨時職員で対応しておると思いますが、25年度でもいいですし、26年度でもいいですが、臨時職員はどのくらいですか。

【今井主任】

保育士や調理員等もおりますので、確認させていただきます。

【長谷川委員】

保育士とか木田庁舎もそうですが、各総合事務所も臨時職員がいると思いますが、正規職員は減らしたけれども、結局その穴埋めとして臨時職員を雇っているわけですよ。私も詳しくないのですが、臨時職員も正規職員と変わらない仕事をしているようです。それで、給与の面ではすごく低いという声もあるわけです。ただ正規職員を減らしたからその分を臨時職員で補っているという現状もあるわけですので、その辺を踏まえていただきたい。

【今井主任】

確認して報告いたします。

人件費につきましては、全体のトータルで減らしていく方向にならなければいけないと思っております。保育園の統合ですとか、給食の調理員の民間委託を進めたり、定形化できる事務につきましては、臨時職員にやっていただくなど業務の見直しとセットで全体の人件費を落としていかなければいけない必要があると認識しております。

【小松委員】

施設の市外利用者の取り扱いで、市外の方は200%、営利・営業目的は200%というふうに、ここに書いてありますが、市外で営利・営業目的という場合は200%ということですか。

【新保係長】

市外の営業の方ということですが、その方も200%となります。ここでは、市内市外という部分と、営利目的という部分と2つの目的があります。仮に、市外で営利目的となりますと200%に更に200%乗せて400%といったかたちになるかと思えます。この400%の数字につきましては、実際に他の自治体、近隣の自治体の状況を踏まえまして、一つの項目につき400%にするのがよろしいのではないかと。

実際に現在の段階でも200%といった形の基準がありますので、それを区切って統一を図るといったところですか。県内の他市でも750%くらいになるという自治体もございまして、いろいろ市町村の考え方があるところではありますが、上越市ではそれぞれ200%ずつという考えでいきたいと思っているところでもあります。

【今井主任】

先ほどの臨時職員ですが、全体で1600人くらいです。

職員は平成26年で1967人です。

【外立会長】

職員と同じくらいの数なんですね。法律からいくと職員数は多いのですか。一般的には人口比率等で算出するのでしょうか。

【新保係長】

大綱の9ページにもありますように、このグラフは国が示しているモデル的な数字であります。上越市のように中山間地を抱えているとか、合併して地域が広がったということがあるわけです。そういった部分ではあくまでもモデルなので一つの見方というものがありますが、将来的に当市の土地の状況とかそういったものを踏まえて必要に応じた部分の職員数が配置されます。国のほうでも中山間地であればプラス何割なのかそういった考え方も示されていないので、今国で現行モデルとしているものも参考にあげさせてもらっているところです。

【外立会長】

他に意見等ありませんか。

無いようでしたら、また分からないところがあれば説明に来ていただけますか。

【新保係長】

料金の変わる施設がありますと、それぞれの地域協議会の皆様に諮問の段階で説明させていただきますし、また個別に報道等でも出ておりますが、またご不明な部分がありましたら、またご連絡いただければこちらでお答えさせていただきたいと思っております。

【外立会長】

また何かありましたら説明いただきたいと思います。今日は、どうもありがとうございました。

つづきまして、(4)平成26年度冬期道路交通確保除雪計画について説明をお願いします。

【石田班長】

— 平成 26 年度冬期道路交通確保除雪計画について資料により説明 —

【外立会長】

ただいまご説明いただきましたが、ご質問等ありませんか。

【和栗（喜）委員】

除雪に出る判断ですが、どこに判断する方がいるのですか。

【石田班長】

除雪委託業者のほうでパトロール等していただいて、その時点で業者さんが判断して出動します。

【和栗（喜）委員】

昨年というか今年の初めですが、結構朝雪がいっぱいあっても除雪が出ていないということが何回もありました。私自治会長しておりますので、まだ除雪が来ないという話が結構ありました。どこで調べているのかと思ひまして。

【石田班長】

今ほど説明したとおりですが、除雪委託業者のほうでパトロール等していただいて出動しております。雪の降り方もあるのでご了承いただきたいと思ひます。

【外立会長】

積雪を測る場所は、だいたい決まっていますよね。

【中島委員】

そこに誰か常駐していればいいけど、誰もいないところが基点になっている可能性があります。そこに誰かが行って車が行けない状況ですでは、もう遅いと思ひます。

【和栗（喜）委員】

昔、伏野には工事関係に頼まれて除雪していた方がいました。今は誰もいません。だから、一番降る所がないので、誰かに頼んであるのか、ないのか確認したかったのです。

【中島委員】

その会社に所属している人が伏野にいれば、1 時頃どのくらい降ったとか確認できますが。須川もそうなんです。そういった方がいた時には、何時かに連絡したということですが、その後いなくなったので。

【外立会長】

そういう情報が石田班長に入っていますか。

【石田班長】

去年は、こういった情報は聞いておりませんでした。

【外立会長】

もし、そうであれば、行ってみたらそれ以上走られなくなったということで、それから除雪始めても遅いですよ。

【中島委員】

末端に確認する人がいなくなったので、そういう話が出てきてしまいます。

【和栗（昌）委員】

主道は県で、市道は市ですよ。主要道路は県ですよ。

【和栗（喜）委員】

伏野のほうは、市道は早いです。しかし、市道があいても県道の除雪が来ないので車が出れないのです。

【石田班長】

県は、県のほうで出動基準を決めておりますので、同じ出動してもそこへ行く時間が一緒になるとは思いませんが。

【和栗（喜）委員】

60cmくらい降って下から順番にきれいに除雪してくると、伏野には7時には来ないのです。なぜ最初に上まで、避ける場所だけ作って上がって来ないのかと思います。なるべくそういうのを市と連携してほしいと思いますので、よろしくお願いします。

【外立会長】

よろしいですか。大雪の時はどうしようもないと思います。

【池田委員】

春先除雪ですが、昔はドーザーで押して除雪のしている場所が分かったのですが、最近ロータリーになりましたら雪を飛ばすものですから、昔の状態と変わって、かなり先まで雪が飛んで行ってる状況で、集中的にそこに飛ばされると、春先に「なんとかならないのか。ここへ出してもらっては困る。」と苦情が来ます。今年も早速言われました。しかもそこへ集中的に雪を飛ばされると相当雪が締まるので雪消えが良くないのです。その辺業者さんに話してもらいたい。

【石田班長】

分かりました。市道ですと、その辺考えて春先除雪を行うのですが、林道、農道となりますと1回しか行かないものですから、それは地元の皆さんと協議させていただ

きますので、その辺も相談させていただきたいと思っております。

【外立会長】

やってみなければ分からないので、除雪しながらいい方法を考えてください。

【山岸委員】

排雪されると、そこに行けない場合もあります。その辺も考えていただかないと。

【和栗（昌）委員】

業者が除雪に入るときに、自治会長等に連絡いただければ該当する人が、ここまで除雪してほしいということで対応いただくのが、一番いいのではないのでしょうか。

【中島委員】

未だかつて、町内会長等が雪も少なくなってきたので一緒に歩いていきましょうということとは1回もありません。

【和栗（昌）委員】

うちの場合は、業者に除雪に入るときに言ってほしいと伝えてあります。業者との対応だと思います。

【中島委員】

市道については問題ないのですが、国道です。

【池田委員】

先ほども言ったように、雪を飛ばすと入口の田んぼの雪だけ先に消えます。雪を飛ばしたところはいっぱい残ってしまう。そうすると除雪に行けないのです。そうなると田植えにも支障をきたしてしまいます。

そういう苦情もあるので、業者とよく話をさせていただきたいと思います。

【外立会長】

ほかにありませんか。除雪対応を臨機応変に確実にお願いします。

それでは、よろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

それでは、（5）地域協議会会長会議について、所長より報告をお願いします。

【蓑輪所長】

— 地域協議会会長会議について報告 —

【外立会長】

これについては、質問等はよろしいですか。

【委員】

（「はい」の声）

【外立会長】

ありがとうございました。

それでは、その他に入りたいと思いますが、事務局から連絡等ありますか。

【小林次長】

2点お願いしたいと思います。

1点目は、委員の欠員に伴う今後の対応についてご確認をいただきたいと思います。当安塚区の現在の委員の数は11名となっております。定員に対しまして1名の欠員となっておりますが、上越市地域協議会委員の選任に関する条例におきまして、補欠委員の選任について定められております。今回の欠員1名に対しましては、補欠委員の選任を行いません。この現状の11人で維持いたしますので、ご承知おきいただきたいと思います。

もう1点は、地域協議会の委員の皆さんの身分についてです。上越市の非常勤特別職となっております。当協議会への会議の参加、あるいは会議へ向かう途中での事故等につきましては、市の条例で定めております公務災害が適用されますので、その点をご承知おきいただきたいと思います。これから冬期間へ入りますので、移動等につきましての事故防止、あるいはこのように夜遅くなりますと動物等の飛び出しやスリップ等もありますので、十分お気をつけいただきたいと思いますし、また万が一の部分につきましては、災害適用ということで身分の保証がされているということをご認識いただければと思います。

【和栗（昌）委員】

その他で一つお願いしたいのですが、先般の長野北部地震がありまして、その時に防災無線であれだけの放送をして注意喚起を促していましたが、そのあと新聞等で見ますと、安塚、牧、浦川原等4区で避難所開設をしたという報道を新聞を見て知りましたが、その避難所開設については全然連絡がありませんでした。避難所を開設したとか、しないとか住民が分からない。何かあった時にその自治会なりに連絡が来るのか、来ないのか。避難所の見直しされて初めてのことであったので、その辺が今後どのような対応をしていくのか。市としての考えがどうなっているのか。教えてください。

【荻輪所長】

先般の地震につきましては、上越市が震度5弱という報道が出ました。私ども市の職員につきましては、震度5弱になりますと、特に連絡等しなくても市内でどこか震度5弱以上の地震の場合には自動参集となりまして、区の対策本部が設置されます。避難所についても避難所担当の職員は、自動的に避難所を開設しなさいという取り決めになっております。ところが途中で上越市は震度4というふうに訂正されました。その関係で避難所へ向かった職員が何人かおりまして、行った職員は避難所を開設して待機しておりました。私どものほうでは、自動参集で職員がほぼ集まりましたので、その中で本部とテレビ会議等で連絡をとりながら、一定の時間をもって避難所を撤収しました。自動参集、自動設置の中で、震度5弱の報道によって開設をしましたが、結果的には震度4の対応をとりましたので、避難所については周知もしませんでしたし、一定の時間をもって撤収、職員については解散いたしました。今まで震度の情報が、一回出たものが変わるということが滅多になかったものですから。私どもも震度4ですと参集範囲はある程度限定されておりまして、職員全員が集まらなくてもいい形ですが、今回私どもの場合だとテレビの報道と携帯のほうに情報が入るようになっておりまして、それが最初震度5弱で入りましたので、みんな集まり、避難所の担当職員は避難所へ行く。

実際に避難所を開設すれば、避難所を開設しましたという防災行政無線等で連絡をさせていただきます。今回はそこまで至らなかったということで、ご理解をいただきたいと思います。

【小林次長】

補足ですが、今回職員が駆けつけて鍵を開けた避難所が、安塚克雪センター、須川地域生涯学習センター、安塚B&G海洋センター、安塚小学校、安塚中学校です。今、所長の説明のとおり開けた避難所については、23時6分まで、要は鍵を開けた職員は待機をしなさいということで、23時6分をもって避難者等がいなかったことを確認したうえで撤収というかたちをとりましたので、誠に申し訳ありませんが、その一報に基づいて駆けつけた職員は一旦開いたものは指示があるまで待機というのが、今回の現状です。

【外立会長】

よろしいですか。

【和栗（昌）委員】

はい。

【外立会長】

続いて次回の開催についてですが、いかがいたしましょうか。

【石田班長】

五番田住宅と雪国ハイツの用途廃止に伴います諮問について、次回の協議会で審議いただきたく予定しておりますので、よろしくをお願いします。

【小林次長】

大浦安地域協議会の研修の開催についてですが、例年協議会委員の皆様方の研修ということで、大浦安3区で持ち回りで研修会を開催しておりました。今回につきましては、会場を大島区としまして12月18日午後3時30分から5時15分までで、その後情報交換会という形の3区連携の研修会が予定されております。できましたら、次回の地域協議会の開催につきましては、この日にご検討いただけないかという提案も含めまして、次回の協議会の日程をご審議いただければと思います。

【外立会長】

ありがとうございました。次長の説明通りですが、12月18日の1時30分から地域協議会を開催して、3区地域協議会の研修の時間に間に合うように進めさせていただいたら、いかがでしょうか。よろしいですか。

【委員】

(「はい」の声多数)

【外立会長】

できるだけ全員参加いただきますようお願いします。

【小林次長】

もし差し支えなければ、時間のほうですが、現在予定しております次回の議題は諮問2件ですので、できれば午後2時からご審議いただきまして、次の会場へ移動するようなかたちで、いかがなものでしょうか。

合わせまして、日程的にこの日は都合悪いなど、あらかじめ分かる方がいらっしゃいましたら連絡をお願いします。

【岡委員】

農林業センサスの説明会があるので、懇親会は欠席です。

【和栗（昌）委員】

私も同様です。

【山岸委員】

私も同様です。

【小林次長】

分かりました。誠に申し訳ありませんが、3区の研修会については、この日程で進めさせていただきます。

【外立会長】

それでは、次回は12月18日（木）午後2時00分から開催いたします。

ほかになければ閉会といたしますが、よろしいでしょうか。

【委員】

（「はい」の声多数）

【外立会長】

これで閉会といたします。

どうもありがとうございました。

9 問合せ先

安塚区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-592-2003

E-mail : yasuzuka-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。